

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年11月24日提出
【ファンド名】	eMAXIS 新興国債券インデックス(為替ヘッジあり)
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ファンド等に属する債権に係る債務を負っている者（「債務者等」という場合があります。）について、破産手続開始の申立て等またはこれらに準ずる事実があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．債務者等の名称、住所、代表者氏名および資本金または出資額

名称：ベネズエラ・ボリバル共和国 国債

住所： -

代表者氏名： -

資本金または出資額： -

ロ．債務者等に生じた事実およびその事実が生じた年月日

平成29年10月13日が利払い日であるベネズエラ国債の利子の支払いが期日通りに行われませんでした。その後、支払い猶予期間の期限である平成29年11月13日においても、同国債利子の支払いが確認できませんでした。30日を超える支払いの遅延は目論見書におけるデフォルト条項に該当することとなります。

ハ．債務者等に対する債権の種類および金額ならびに保証債務の内容および金額

<ファンドの主要投資対象である「ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド」（以下、「マザーファンド」）における平成29年11月14日現在の保有状況>

国債 額面合計 590,000ドル 67,059,400円（邦貨換算額）

評価額合計 174,971ドル 19,887,204円（邦貨換算額）

（邦貨換算レート：平成29年11月14日 1ドル=113.66円）

ニ．当該事実がファンド等の管理、運用または処分に及ぼす影響

ファンドの中間決算である平成29年7月26日の純資産総額（124,116,383円）に対するマザーファンドを通じた額面の実質保有比率は8.49%、評価額の実質保有比率は3.76%です。

これに対し、平成29年11月14日現在のファンドの純資産総額（254,559,228円）に対するマザーファンドを通じた額面の実質保有比率は7.86%、評価額の実質保有比率は2.33%です。